

原内閣の成立と総力戦政策

——「シベリア出兵」決定過程を中心に——

高橋 秀 直

【要約】 本稿は、総力戦政策の展開が政治過程・政治体制に対して持った意味を明らかにしようとする総力戦政策の政治史的研究の一環であり、日本における総力戦政策の形成期である第一次大戦末期をその対象とする。この時期は、総力戦政策の形成・「シベリア出兵」の決定・寺内超然内閣から原政党内閣への内閣形態の移行という三つの重要な過程が相並んで進行した時期である。本稿の具体的課題はこの三者をその相互連関について解明することである。即ち「シベリア出兵」決定問題をめぐる諸権力主体（首相寺内・政友会総裁原・陸軍・三角同盟）の対応の分析を通じて、総力戦構想の対抗（戦時型と平時型、平時型の内部での列強協調方針と自主方針）・次期政権をめぐる葛藤（官僚内閣と政党内閣）の展開とその帰結を明らかにすることである。そして原内閣の成立により、政党内閣の下での協調方針による平時型総力戦構想の実践として形成期の総力戦政策が定置されたというのが、本稿の結論をなす。

史林 六八巻三号 一九八五年五月

はじめに

第一次大戦を画期として戦争形態は新しい段階に入る。軍事技術の高度化・動員兵力の爆発的増大・国家総動員の必然化を特徴とする新段階は普通、総力戦段階と表現される。この総力戦段階への対応をめざす政策を総力戦政策と呼ぶならば、総力戦政策の課題は以下の通りである。第一は国家総動員体制の樹立。第二は軍備充実。それは軍事技術の高度化に対応すべき軍備近代化と兵力需要の画期的増大に対応すべき動員可能兵力の拡大よりなる。第三は自給的資源圏の確保・

重工業化といった総力戦を闘いうる経済力の創出。第四は国務と統帥の統合、戦争指導の一元化である。列強はこれらの課題を達成すべく第一次大戦以後、総力戦政策を展開していったが、日本もその例外ではなかった。そしてその展開は政治過程に大きな影響を及ぼした。

総力戦政策の展開が政治過程、さらには政治体制に与えた影響、即ち総力戦政策の展開の政治的意味についての従来の通説は、そのファシズム体制への求心性を説くものであった。^①しかし最近、一九二〇年代の総力戦政策である宇垣軍政の政党政治体制への親近性が指摘され、総力戦政策の展開が必ずしもファシズム体制のみを志向するものではないことが明らかにされてきている。^②このことは、各々の時期における総力戦政策の展開の独自の政治的意味の解明の必要性を示していると言えよう。そして総力戦政策の展開が各々の時期に持った政治的意味が解明されて始めて、満州事変以後においてその展開が結局ファシズム体制の形成に連動していったのは何故か、という問題の解明が可能になると思われる。

以上の問題関心の下に私が本稿で行なうとすることは、日本の総力戦政策の形成期である第一次大戦後期の総力戦政策の展開の政治史的意味の解明である。

本稿が対象とする第一次大戦後期の一九一七年末から一九一八年の時期は、重要な意味を持つ三つの過程が平行して進出した時期である。一は総力戦政策の形成の過程、二は寺内超然内閣から原政党内閣への内閣形態の移行の過程、三は「シベリア出兵」の決定・実施過程である。この三者の各々については既に多くの研究が存在している。しかしそれらの相互連関についての研究はほとんど存在していないと思われる。^③このうち一とこの時期の政治過程の中心である二の連関の分析は、総力戦政策展開の政治史的意味の解明を目的とする本稿がまさに課題とするものであるが、その解明にはまた三の過程を視野にいれることが不可欠となる。なぜならば寺内内閣後期に争点化した政策問題の最大のものであった出兵問題は、後述するように総力戦構想をめぐる対抗の場、政権問題をめぐる角逐の場という役割をもち果たしたからである。^④従って本稿では、第一次大戦後期、総力戦政策がいかに、いかなるものとして成立したのかという問題と内閣形態の移行

の問題の連関を、「シベリア出兵」決定過程を通して検討することにする。そしてまたこのような三者の相互連関の検討は、三者各々についての研究の深化にも寄与することができるかとも思われる。

① 一九三〇年代のファシズム体制の源流の遡及という視角で、第一次大戦以後の総力戦政策の展開を分析した研究の最も体系的なものは木坂順一郎『軍部とデモクラシー』（『季刊国際政治』三八・一九六九）である。

② 坂野潤治「幣原外交の崩壊と日本陸軍」（『東京大学社会科学研究所編『運動と抵抗』上・東京大学出版会・一九七九）、吉田裕「昭和恐慌前後の社会情勢と軍部」（『日本史研究』二一九・一九八〇）等。

③ 但し最近、政権問題における出兵政策の位置を分析した季武嘉也氏の研究（『第一次世界大戦期の諸政党の動向』（『年報近代日本研究』六山川出版社・一九八四））が発表されている。

④ なお政権問題と出兵問題の連関のみについてはその概要を拙稿「寺内内閣期の政治体制」（『史林』六七・四・一九八四）第三章第二節で述べている。

I 出兵問題と総力戦構想

1 出兵決定過程の問題点

まず出兵決定過程の概要を述べ、続いてそれ自体について本稿が解明しようとする問題点を示す。

出兵決定過程は大まかに言って二つの時期に分けることができる。第一期は一月革命より一九一八年七月八日のアメリカの出兵提議までの時期で、三月の英仏の出兵要請への対応がその中心をなす。第二期はアメリカの出兵提議から八月二日の出兵宣言までの時期である。出兵決定過程をめぐる権力中枢の動きについては細谷千博氏の業績を中心とする従来

⑤ なお先に述べた総力戦政策の四つの課題のうち、この時期において重視され、政治過程に重要な意味を持ったのは二と三、特に二の軍備充実の課題である（一の総動員政策が政治過程の中心の問題の一つとなるのは一九三〇年代に入ってからである）。

（付記）

本稿では頻出資料、原奎一郎編『原敬日記』（福村出版社・一九六五）・田健治郎日記（『国立国会図書館憲政資料室』（以下、憲政資料室）蔵）・小林龍夫編『翠雨荘日記』（原書房・一九六六）を典拠とする場合、以下のように記載する。前二者の一九一九年七月一五日の条は、（原日記、18・7・15）・（田日記、18・7・15）。『翠雨荘日記』の一二六頁は、（伊東、一二六頁）。また資料引用中の（ ）は断らぬ限り引用者のもの。

の研究がほぼ明らかにしている。^① 細谷氏によりそれを示せば以下のようになる。

第一期、出兵問題について権力中枢には二つの考えが存在していた。一つは陸軍・本野外相の「自主的出兵論」で、列強の意向にとらわれない日本の自主的出兵を主張するものであった。他は首相寺内・政友会総裁原・元老山県の「協調的出兵論」で、列強、特にアメリカとの協調を出兵の不可欠の条件とするものであった。そしてアメリカが出兵に同意していない第一期において、後者は出兵反対の立場をとり、前者の出兵断行の主張を圧倒した。しかし第二期に入ると寺内・山県は「自主的出兵論」の立場に移行し、アメリカの提議の条件内での協調的出兵を主張する原に対して、陸軍と共に対立する。この対立は結局、原の敗北に終わり、自主的出兵としての「シベリア出兵」が決定される。

自主的出兵として出兵が決定された最大の要因は、第二期における寺内・山県の移行であった。従ってこの理由の把握が出兵決定過程理解の一つの要をなす。これについて細谷氏の『シベリア出兵の史的研究』は以下のように説明している（二四～一六頁）。寺内・山県と原は三月において出兵反対で一致していたが、彼等の「協調的出兵論」自体については大きな違いが存在した。寺内・山県のそれは出兵に主眼が置かれ、対列強協調は戦略的配慮としてのみ問題とされる「協調的出兵論」であるのに対し、原のそれは列強協調に中心がある「協調的出兵論」であった。こうした二つの立場は日本帝國主義の二面性の反映である。前者及び「自主的出兵論」は日本帝國主義の侵略性の現われであり、後者は経済の低位性に基づく従属性の発現であった。七月に入ると寺内・山県の「協調的出兵論」はその「本来の性格から当然に」（一六頁）、「自主的出兵論」に移行する。

第一期における寺内・山県と原の「協調的出兵論」の差違性の指摘・その差違の根底に日本帝國主義の構造を見る分析について私は細谷氏の見解に賛意を表するものである。しかし氏の見解にも不十分な点が存在している。それは寺内・山県の出兵論の「本来の性格」が何故第一期に現われず七月において発現したのか、という点が明らかにされていないことである。こうした不十分性が生じた要因は、「自主的出兵論」・「協調的出兵論」といった出兵問題への対応の背後にある

彼等の全体的な政策構想が明らかにされていないことにあると思われる。つまり寺内・山県の出兵問題についての対応の変化の論理を把握するには、個々の政策問題への対応を規定する彼等の全体的な政策構想を明らかにし、その上でその中の出兵問題の位置づけを分析していくことが必要であると思われるのである。そこで2では、寺内・原・陸軍のこの時期の政策構想を明らかにし、その上で彼等の政策構想と出兵問題への対応の連関を第一期について見ることにする。なお2の内容の詳細については別稿「総力戦政策と寺内内閣」『歴史学研究』掲載予定で明らかにしたので、ここでは概略のみを述べることにする。

2 総力戦構想と出兵問題

シベリアへの出兵が本格的な問題となる一九一七年末の寺内の政策構想は、その内閣が独自に編成した最初の予算である一九一八年度予算案に見ることが出来る。そこで寺内は軍備充実と経済発展を中心課題とし、その実現を図ろうとしていた。寺内のこの政策課題は、単なる一般論ではなく、第一次大戦後期のそれという特質を持っていた。すなわちその軍備充実は大戦の実態をふまえ、それへの対応をめざしたものであったし、経済発展の課題は、大戦により明らかとなった持久戦における経済力の重要性和、予想される戦後の「経済戦」への対応の必要性より導き出されたものであった。寺内の政策課題は、はじめに述べた総力戦政策の二・三の課題にあたるものであり、その実現を中心的目的とする寺内の政策構想は、総力戦政策の展開構想である総力戦構想と扱えられるものであった。

一方、原のこの時期の政策構想は、一九一七年九月以降、彼が提唱した「戦後経営」構想に示される。それは、一、教育の改善、二、交通機関の発達、三、軍備充実よりなっていた。原の「戦後経営」構想は総力戦構想と扱えられるものであった。その理由は、第一に、総力戦となった大戦を闘うべくこの時期、列強がとった政策の基本方針である「自衛自給」方針が基本方針となっていたこと、第二に、大戦による軍備の革新への対応策である軍備充実政策（特に飛行機の装

備)が、最優先課題とされており、構想が軍事性を帯びていたことである。

一九一七年末における陸軍の主要政策も総力戦段階に対応するものに変化していた。すなわち第一に、軍備充実政策については、日露戦後期の目標であった一九〇七年の帝国国防方針に代わり、大戦の実態をふまえた新しい充実目標の策定が進められていた。第二に、陸軍の産業政策の中心である軍事工業政策も転換した。即ち民間資本とは断絶した軍工廠中心主義的軍事工業体制の維持を基調とする従来の政策より総力戦の莫大な需要に応え得るために民間資本の積極的な利用を図る政策に転換したのである。第三に大陸侵略政策についても、総力戦体制をつくるための資源問題の解決政策という位置づけが与えられようになった。

以上のように出兵が問題となった一九一七年末の寺内・原・陸軍の政策構想は、共に総力戦構想と把握されるものであった。

彼等のこうした政策構想は総力戦構想の中で、出兵問題はどのような位置づけを与えられていたかを見る。

陸軍において、出兵は総力戦政策遂行の契機となっていた。一貫して最強硬の出兵主張者であった陸軍の出兵計画は単なる軍事計画に留まるものではなく、一つの総力戦政策遂行計画でもあった。第一に、それは軍備充実計画も含みこんでいた。陸軍は出兵の遂行にあたり「編制、装備改正案」という軍備充実計画を同時に実施しようとしていたが、この計画は大規模な軍備近代化計画であった。第二に、それは総動員政策も含んでいた。出兵に伴う兵器弾薬需要の増大の予想を直接的要因として、先の軍事工業政策の転換が行なわれたが、この時期の中心的な総動員政策である軍需工業動員法の制定はかかる転換の一環であった。動員法は出兵関連政策でもあったのである。第三に、出兵、即ちシベリアへの侵略自体、資源問題の解決政策という位置づけを持っていた。

このように陸軍が、出兵を総力戦政策遂行の契機にしようとしたのは、それが対外的に勢力圏の拡大をもたらすからのみでなく、対内的に総力戦政策の徹底的な遂行に必要となる強力な政治力の獲得をそれが可能にすると期待したからであ

る。即ち出兵に伴ない生ずるであろう民衆意識の戦時化により徹底的な総力戦政策の遂行を図ろうとしたのである。

陸軍のこの計画について注意しなければならないことは、これと寺内内閣の総力戦政策の関係である。寺内はその構想の実現を図るべく、一九一八年度予算案において近代化を中心とする陸軍軍備の充実を行なった。しかしこの案は陸軍の要求を満たしたものではなかった。予算編成過程において陸軍は、大規模な軍拡要求を政府に出したが、寺内はそれが経済にもたらす負担への配慮・議会支配力を欠く超然内閣の政治力の限界から、その要求を大きく削って予算案を編成させたのである。これに対し陸軍は強い不満を持ち、寺内の抑制の突破・寺内の陸軍支配力の打破を試行するに至った。出兵計画はその現われと捉えられる。「編制、装備改正案」は寺内の軍備充実計画を遙かにこえる軍備近代化計画であった（機関銃については二倍、飛行機については約七倍、等）。これが出兵計画の一環として構想されていることは、陸軍が出兵を契機として寺内の意向をこえて、自己の軍備計画を実現しようとしていることを示している。そしてこのことは、陸軍が出兵＝戦争のもたらす統帥部の政治力の高まりを利用して、主体的に自己の総力戦構想の実現を図ろうとしていることを示すものであると言えよう。

一方、寺内においては出兵は総力戦政策遂行の対立物と捉えられていた。こうした把握は出兵がもたらす国力の消尽への危惧に基づいていた。三月の段階において出兵は独露との本格的な戦争につながると予想されており、膨大な国力の傾注が必要となると考えられていた（例えば山県は出兵を行なうには「三箇年間出兵百万、戦費百億円之決心」（田日記、18・3・10）がいるとした）。こうした大規模な出兵は総力戦政策の遂行を阻害しそれと対立するものであると寺内は捉えていたのである。

しかしまたロシア革命以後の極東情勢の流動化の下、大陸に向けて日本の勢力を軍事的に拡張しようという志向において寺内は陸軍と等しかった。出兵と総力戦政策の遂行という二つの志向を寺内が共に実現しようとするならば、その時必要となるのは出兵のための資財の外部よりの供給であった。そしてこの時その供給をなし得るのはアメリカのみであった。

大規模な出兵を自国の経済力では担い切れないという日本経済の低位性に基づくアメリカへの依存の必要が、寺内を「協調的出兵論」の立場に立たし、七月まで自主的主兵に踏みきらせなかつたのである（付論参照）。

出兵を総力戦政策の対立物とする把握については原は寺内と等しかつた。「此際我より進んで出兵し、ウカウカと大戦に陥るが如き事は欲せざる所なり、今日の急務は急ぎ我国防を充実して、冷静に世界の形勢を視るに在り」（原日記、17・12・27）とあるように原も出兵がひきおこすであろう大戦争を避け、軍備充実（原の総力戦構想の核）の実現をまず図るべきとしていたのである。

以上のように第一期における陸軍と寺内・原の出兵をめぐる対立は、総力戦政策の展開にあたつての出兵戦争の位置づけをめぐる対立と見ることも出来る。そしてこのことを手掛りとして総力戦構想についての一つの類型化が可能となる。一つは、戦時型総力戦構想で、戦争による勢力圏の拡大・民衆意識の戦時化を利用して、一挙に総力戦政策の展開を図ろうとするもので、陸軍の構想がそれにあたる。他は平時型総力戦構想で、戦争のもたらす国力の消尽をさけ、平時状況の下で総力戦政策の遂行をなそうという構想で、寺内・原がそれにあたる。なお山県のこの時の政策構想は不明であるが、彼が出兵戦争のもたらす国力の消尽への危惧からアメリカの動向を重視し、出兵に反対していることより、平時型総力戦構想の論理に包摂されていると見ることが出来る。

戦時型総力戦構想が展開されるならば、軍事的要請の名の下に統帥が国務を圧倒する、強権的政治体制が生まれる可能性が高く、平時型総力戦構想の展開においては、統帥の優越は困難となろう。

こうした類型をふまえて第一期における対立を見るならば、それは総力戦構想の平時型と戦時型の対立という意味を持つていたと言えよう。そしてこの時、前者の立場に立つ寺内・原・山県の力の前に陸軍は敗れ、その企図を実現することができなかったのである。

〈付論〉

七月まで寺内は「協調的出兵論」の立場をとり自主的出兵に抑制的であったと本稿は把える。かかる把握をなす場合、問題となるのは、五月一四日のセミョノフ支援の閣議決定と六月七日のイギリスの出兵提議への寺内の対応の性格である。以下これを検討する。

セミョノフを含む独立政権工作については、三月まで寺内は積極的であり陸軍と共に工作を進めていた。しかし四月以降、これについても寺内は抑制的対応をとるようになった。しかし陸軍はそれに完全には従わず、現地において依然工作を進めていた。寺内が抑制的対応に転じた以上、陸軍の出兵意図の実現のためには、現地での「独走」が有効な戦術となる。四月二三日セミョノフのロシア侵入は陸軍にとって最も都合なものであった。^③四月二七日、田中はセミョノフを今見捨てれば「穏和派」の日本への信頼が失われると、五、六十万円の軍資援助を寺内に訴えた。^④そして五月四日参謀本部はセミョノフ・ホルワットへの援助を求める建議を政府に提出した。^⑤それに対し政府は五月一四日セミョノフへの軍資援助を決定した。^⑥独立政権工作は再び積極的なものに転じたかに見えた。

しかし実際はそうではなかった。寺内が援助に同意したのは、それを日本の自主的出兵の先駆とするつもりからではなく、アメリカが日本の出兵に同意するのではないかという予想を、この時彼が持っていたからであった。四月三〇日ウィルソン大統領は石井大使との間で日本の出兵を仮定した会話を行なった。^⑦これ以後、日本側ではアメリカが日本の出兵に同意するのではないかという観測が高まった。^⑧そして寺内も五月の初めには米英仏間に出兵への合意が成立する可能性があるかと判断するようになっていた。^⑨セミョノフ支援はかかる予想の下に、列国との協調的出兵に際しての日本の優位を確保しようとして決定されたものであり、自主的出兵の発端としてなされたものではなかった。^⑩

アメリカが転換するという予想の誤りは五月の中旬には明らかとなった。^⑪しかし決定を直後にくつがえすことは困難で、セミョノフ援助は実施された。しかし政府にとってそれはあくまで資金・物資の援助にとどまるもので、出兵につながる

ものではなかった。

六月七日イギリスは日本に対し出兵提議を行なった。これに対し寺内は出兵を望んでいたと思われる（原日記、18・6・16）。しかしそれは、提議への政府回答の原案が依然としてアメリカの同意を出兵の前提としていることより明らかなように、協調的出兵であり自主的出兵ではなかった。

要するに七月以前において寺内は「協調的出兵論」の立場を維持しており、アメリカの同意がないこの段階では、寺内にとり出兵は不可能であったのである。

- ① 井上清『日本の軍国主義』Ⅱ・東京大学出版会・一九五三、細谷『シベリア出兵の史的研究』・一九五五初版、新泉社・一九七六復刊、同『ロシア革命と日本』・原書房・一九七二、高橋治『派兵』第一部・朝日新聞社・一九七三、雨宮昭一「戦争指導と政党」『思想』六二・一九七六等。

- ② 本稿で言う陸軍とは、実際に省部の中樞を担っている軍事實僚層をさし、山県や寺内といった長老とは区別する。この時期の陸軍の主導権は、田中義一参謀次長を中心とする参謀本部が握っていた。

なお陸軍における軍事實僚層と長老の対抗関係については北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』（東京大学出版会・一九七八）参照。

- ③ 高橋前掲書、第三・四章、参照。

- ④ 一九一八年四月二七日付寺内宛田中書簡（『寺内正毅関係文書』（憲政資料室蔵、以下、『寺内文書』）三一五—69）。

- ⑤ 参謀本部『西伯利亚出兵史』・新時代社・一九七二復刻（以下、『出兵史』）上、八七六、七頁（復刻版による頁数、以下同）。

- ⑦ 一九一八年四月三〇日付外相宛石井在米大使電報（『日本外交文書』〔以下、『外文』〕大正七年第一冊〔以下、T7—1〕、七九四、五頁）。
- ⑧ 一九一八年五月二日付外相宛石井在米大使電報（同右、八〇一、二頁）。

- ⑨ 首相・外相・陸相の承認を経て田中が現地的工作者に送った一九一八年五月九日付の電報（『出兵史』中、八七七頁）は、以下のような観測をたてていた。英仏のボルシェヴィキ政権との提携の試みは失敗し、アメリカにも日本が出兵に連合国の参加を認めたことで態度変更の模様があり、協調的出兵実現の可能性がある。

- ⑩ 同右電報。

- ⑪ 一九一八年五月一七日付参謀総長宛水町中佐（在米）電報（『外文』T7—1、八〇三、四頁）。

- ⑫ 「シベリア共同出兵ニ関シ英仏伊三國政府ヨリノ申越ニ対スル我國答趣旨（案）」（同右、八四五—八四七頁）。

Ⅱ 出兵決定

七月八日アメリカはチニコスロバキア軍救出を名目に、日本に対して出兵の提議を行った。アメリカのこの提議には、出兵兵力は七千人、出兵地域はウラジオストクという限定条件がついていた。しかし日本は、出兵提議に応じつつも、兵力・地域の限定条件を無視して出兵を行なうことを決定した。自主的出兵としての「シベリア出兵」が決定されたのである。かかる決定をもたらしたのは、何よりも第一に、かつての「協調的出兵論」者が七月において分裂し、寺内・山県が「自主的出兵論」に移行したことである。そしてこれを補完する第二のものは外交政策決定の場となっていた臨時外交調査会における伊東巳代治の術策の冴えであった。

本章は1で、寺内の移行の理由、論理を明らかにし、それをふまえた上で出兵決定の総力戦政策史における意味の検討を行なう。そして2では、出兵決定の舞台回しを勤めた伊東の企図を分析し、出兵決定と政権問題の連関を明らかにする。

1 出兵決定と総力戦構想

寺内が七月において「自主的出兵論」に移行したのは何故か、の説明としてまず考えられるのは、アメリカが出兵支持に転換し出兵への列国協調が成立したことである。アメリカの不同意が、第一期の出兵反対論の根本的要因となっていたことを考えれば、これが移行の決定的な理由とも思われる。

しかしこの説明は十分なものではない。なぜならば、この時の寺内の移行は、原のそのように「協調的出兵論」の立場よりの出兵反対から支持への移行（この場合は当然アメリカの提議内での出兵の主張となる）ではなく、「協調的出兵論」の立場よりの出兵反対から「自主的出兵論」の立場よりの出兵支持への移行だからである。アメリカの提議は、寺内にとり出兵の名目の提供という意味を持っていたであろうが、それが自主的出兵となったことについての理由とはなり得

ないのである。

つまり寺内の「自主的出兵論」への移行の要は、アメリカへの対応の変化なのである。従って第一期において決定的であったアメリカの意向が、七月において何故無視し得るものになったのか、アメリカのしめる位置の低下の理由が問われねばならない。

その理由は、出兵における経済的依存の問題の比重の低下にあったと思われる。第一期において寺内がアメリカの意向を重視した根本的理由は、出兵に際しての軍需・軍資のアメリカへの依存の必要性であった。しかしこの依存の問題の比重も七月には変化していた。日本の自主的出兵方針を示した七月一七日の対米通牒に対する回答を、アメリカは七月二五日に行なった。アメリカはその中で、大規模な軍隊への物資供給は出来ないと断っていたが、それは「米国政府ノ意見ヲ却ケ無謀ノ挙ニ出ヅル場合ニハ米國ハ一物ヲモ供給セザル可シトノ感想ヲ与ヘシメントノ底意」に出ているものと日本側は受けとった^①。出兵問題をめぐりアメリカは日本の経済的依存性を衝いてきたと日本側は見たのである。しかしそれにもかかわらず寺内は自主的出兵方針の堅持を主張し譲ろうとしなかった（伊東、一六七頁）。このことは寺内が出兵に際しての経済的依存性の問題を決定的なものとして重視することをしなくなったのを示している。

ではこの変化は何故生じたのだろうか。それについて出兵決定の内容自体を検討する。

決定の内容について注目されることは、それがアメリカの限定条件を無視したものであっても、完全に無限定なものはなかったことである。出兵は二個師団という限定をつけて決定されていたのである。この二個師団という限定された兵力での出兵方針は、誰によって決定されたのだろうか。

アメリカの提議の全体が日本に到着したのは七月一〇日であった。その日の午後、外相後藤新平は出兵問題について伊東を訪問した。この時、後藤はアメリカの限定条件をこえた自主的出兵を行なうが、兵力は二個師団に留めることを語っており（同、一二六頁）、七月の出兵決定の基本方針がこの時既に内定したことを示している。伊東との会談で後藤が「寺

内首相モ既ニ堅ク決心スル所アリ」と語っていること（同、一二八頁）より見て、伊東訪問以前、アメリカの提議の到着直後に寺内・後藤間で出兵についての基本方針が内定されていたと思われる。そして二個師団限定は兵力量の問題であるので、文民である後藤には決定は困難であり、この限定方針を定めたのは寺内であったと思われる^②。

寺内のこの二個師団限定方針は、出兵決定過程に大きな役割をはたした。このことは外交調査会における七月の自主的出兵派形成の過程に見ることが出来る。七月以前、伊東や犬養毅は公的には出兵支持の立場をとっていなかった。しかし伊東は七月一〇日の後藤の訪問で、犬養は七月一二日の伊東の訪問で各々自主的出兵を公然主張するに至った。自主的出兵への彼等の同意調達の鍵となったのは二個師団限定方針であった。後藤・伊東会談では、出兵にあたりアメリカ以上の兵力派遣・指揮権の日本側掌握をまず主張した伊東に対し、後藤は更に出兵地域のシベリアへの拡大を説いた。これに対し伊東は、その際必要となる兵力を尋ねたが、後藤はウラジオ・シベリアへ各一個師団、増援が必要となる場合でも最大限二個師団と限定方針を示した。これを聞き伊東は「曾テ其軍事専門家カ誇張スルカ如キ規模広大ナル出兵ハ西比利亞鉄道ノ現況及露国政情ノ實際ヲ参酌シテ其ノ必要ナカルヘシト思惟ス随テ予ハ外相ノ提案ニ対シ同意ヲ表ス」と後藤の主張に同意したのであった（同、一二七頁、傍点は引用者、以下同）。七月一二日今度は伊東が犬養を説得した。それに対し犬養は「米國ノ提議ニ対シテハ応諾ノ意ヲ表スヘク又之カ必然ノ結果トシテ西比利亞出動モ亦止ムコトヲ得サルヘク而シテ差向キ其ノ兵数貴説ノ如クナリトセハ敢テ過大ノ用兵ト云フヘキニ非ス、政府ヲシテ決意ノ通り実行セシムルノ外ナシ」と二個師団限定での自主的出兵方針を支持したのである（同、一二八頁）。寺内の決定した二個師団限定方針を鍵に、寺内・後藤―伊東―犬養という自主的出兵を主張する多数派が、外交調査会内部で形成されたのである。

以上のように二個師団限定方針は七月の自主的出兵派形成の鍵となったが、それは何故そのような役割をはたし得たのだろうか。

その理由は、これにより出兵の国力にもたらす負担が軽くなったと見なされたことにあったと思われる。このことは大

養の動向より見る事が出来る。大養はかつてより「少々の兵にて短時間に済む事なれば出兵も可ならざるに非らず」（原日記、18・6・20）という考えの持ち主であつたが、七月の二個師団限定出兵については「我国内ノ經濟上ニ影響ヲ及ホス程ノ大兵ヲ派遣スル訳ニモ非ス」と見ていた（伊東、一五〇頁）。二個師団限定方針での出兵（費用は翌年一月までで一億円）^③は国力に大きな負担をしいるものではないと考えられていたのであり、それが大養の自主的出兵支持の要因となつたと思われる。こうした判断は犬養のみのものではなく、「一二師団ノ出兵ノ如キハ事素〔ヨ〕リ簡單ナル問題」（同、一四二頁）という原の発言にも見ることが出来る。寺内もこうした判断を持っていたことは、「出兵の爲め經濟界を萎微せしむるが如き措置を為さざる」つもりという、本格的な動員体制抜きで出兵が出来るとの見通しを示している七月十四日の東京商業會議所会頭への寺内の発言より^④見ることが出来る。こうした判断をなし得る二個師団限定方針を立てることにより、寺内は經濟的依存性の問題に妨げられていた自主的出兵への志向を満たすことが出来たのであると思われる。^⑤そしてこのことはこの方針により寺内が対露軍事侵略政策を、国力の消尽を避けながら総力戰政策の展開を図ろうという彼の平時型總力戰構想の中に組み込み得たことを示しているといえよう。

以上、寺内の七月の「自主的出兵論」の性格を見た。次にこうした寺内の考えと、従来よりの一貫した「自主的出兵論」者である陸軍の考えの關係を見る。關係の焦点となつたのは、ここでも兵力問題であつた。

アメリカの提議を受けて陸軍は七月一日、使用兵力の限定に反對する意見を政府に送り、^⑥続く一二日、ウラジオへさしあたりまず一個師団を送ることを決定した。^⑦しかし陸軍はさしあたりは、小規模の派兵を決めたが、出兵した以上は、ウラジオへ一個師団、シベリアへは三〇五個師団が「結局出動スルノ止ムヲ得サルモノアルヘク覚悟ヲ要ス」としており、その計画は最大限十三個師団、費用は七個師団派遣として年額約四億三千万円という大規模なものであつた（同、一三九、一四〇頁）。陸軍は限定方針の出兵を突破口として自らが望む大規模出兵を実現しようとしていたのだと思われる。^⑧これに對し寺内は積極的な出兵拡大の意図は持つておらず、陸軍との間に相違が存在していた。^⑨そして寺内の二個師団限定方針

はこうした陸軍の大規模出兵計画をおさえるものであったのであり、第一期と等しくこの時も、寺内と陸軍の間に対立が存在していたのである。

次に自主的出兵としての「シベリア出兵」の決定過程を検討し、それを通して寺内と原の総力戦構想の違いを明らかにする。

外交調査会内に限定出兵方針に立つ「自主的出兵論」の多数派が形成されると会内の「協調的出兵論」者は原と牧野伸顕のみとなり、多数党総裁原の同意を得ることが出兵決定の条件となった。しかし原は依然その立場をくずさず「自主的出兵論」に反対した。

原の反対論は二つの理由からなっていた。一つは二個師団限定方針の実行可能性についての懐疑であった。七月一日伊東は原の説得を試みた。彼は「春來屢々耳ニシタルカ如キ規模広大ナル出兵計画ニ非ル」と限定的性格を説いたが、原は「陸軍ハ当初表面規模ノ小ナルヲ装ヒ後ニ至リテ漸次計画ヲ増大スルカ如キ手段ヲ執ルコトナキヤモ料ラレス其ノ辺ハ最モ警戒注意ヲ要ス」と、陸軍の主導による出兵の拡大を危惧し同意を与えなかった（同、一三三頁）。翌一四日には山県が説得を試みた。^⑪この時原は、日本の軍備の不足、出兵よりも軍備充実の急務を語ったが、これに対し山県は「今回の出兵は独逸と戦ふに非らざれば、其不足より生ずる憂慮は無用」と、出兵が本格的な戦争にならず限定的なものに終わり得るという見通しで説得した。しかし原は「其（ドイツ）來らざるを恃むが如きは頗る危険」と国際情勢の見通しよりも、限定的な性格の持続の可能性を疑い、自主的出兵に同意しなかった（原日記）。しかしこうした原の反対は先にひいた「一二師団ノ出兵ノ如キハ事素〔ヨ〕リ簡單ナル問題」という言葉に現われるように限定出兵自体に対する反対ではなく、その実行可能性への疑問から生じるものであり、その意味では限定的な「自主的出兵論」者と同一の論理の中にあつた。従つて寺内等がくり返し二個師団限定を確認したことにより、かかる理由での反対に固執することは困難となるのである。^⑫

原のもう一つの反対の理由は、アメリカの意向無視自体に対する反対であつた。原は本来、出兵への志向を持っており

ず、七月の出兵提議への同意もそれが「日米将来提携の端緒」(同、18・7・16)になろうという考えからのみなざれており、アメリカの意向をこえる出兵のやり方には当然激しく反対した。

アメリカの提議への寺内と原の対応の違いは彼等の対米観の相違に基づいていた。寺内は「米国は鉄道等を占領して其勢力を扶植するの虞あり、今に於て之が処置をなさざれば遂に大兵を以てせざれば如何ともすること能はざるに至る恐あり」(同、18・7・15)と原に語っているようにアメリカを何よりも大陸政策上の競争者として把えていた。^⑮従って限定方針により経済的依存の問題が解決される以上、寺内にとりアメリカに対抗しての自主的出兵は当然のものとなるのであった。一方、原はアメリカを国際政治上の長期的な協力者として把えており(同、17・12・6、18・7・14)、出兵についての経済的依存の問題の解決にかかわらず、その意向は尊重されるべきものであった。

出兵への対応の中で明らかとなった寺内と原の対米観の違いより、Iにおいてはその同質性で把えた彼等の総力戦構想の異質性を見ることができるといえる。

大戦後期の国際情勢は、米英独の三大勢力の対立を基軸とするものであり、日本の支配層はかかる状況の戦後への持続を予想していた。この予想の下、日本をとるべき対外政策は寺内においては、出兵をめぐるアメリカへの対応に明らかのように、列強との提携を根本的なものとせず自主的に対外拡張を図ることを基本とするものであった。^⑯この自主方針は「欧州列強ハ其ノ種族ヲ同シクシ……今日ノ敵国ハ必ズシモ百代ノ敵国ニ非スシテ、平和克服後ニ於ケル握手交歓ハ、寧ロ今日ヨリ想像スルヲ得ベシ」という白人諸列強の提携関係に対する不信、及びアジア主義的心情を背景としていた。従って戦後に備える寺内の総力戦構想は、日本があくまで自主的に、場合によっては列強と対立しても遂行すべき性格のものなのであった。これに対し、原の対外政策は列強との協調を基本としていた。その政策は大戦後期においては日英同盟に加えるに日米提携の確立をめざすものであった(同、17・12・6、18・7・14)。原の政策構想は列強と協調的に総力戦政策を遂行しようとするものになるものであった。

第一期において潜在的であった寺内と原の総力戦構想における自主性と協調性の対立は、七月において顕在化し、第一期の出兵反対派は分裂するのである。この点で両者は異質の論理に立っており妥協は困難であった。ここにおいて原の「合意」獲得のために伊東の術策の冴えが必要となるのである。

2 出兵決定と政権問題

外交調査会における政府側と原の対立で、伊東は表面ではアメリカの提議に応ずる形であるが、実質的には自主的出兵を意味する妥協案を提示して、巧みに原の「合意」をとりつけ出兵を可能とした。このように重大な役割をはたした伊東の企図を検討することで出兵決定が政権問題に持つ意味を明らかにする。

伊東は一九一七年一月初旬より出兵の考えを持っており、田通相や本野外相の出兵遂行論を裏で煽動していたが、七月までは公然と出兵支持の立場をうち出さなかった。かかる行動は彼の出兵論の論理に基づいていた。伊東の考えは出兵を「連合与国并米国ヲ一括シテ交戦列強ノ協調発議ニ基キ且適當ナル出動区域ニ於テ而モ米國ノ物資援助ヲ必要条件トシテ挙国一致ノ下ニ決行」しようとするもので、一、列国協調、就中アメリカの同意、二、挙国一致が不可欠の条件となっていた。伊東は「独禍之東漸ニ対するよりも寧ろ米禍の東漸ニ対し防衛の必要一層切迫致居候^④」と考えていたが、物資援助の必要に現われる経済的依存性よりアメリカの意向を重視せざるを得なかったためであり、寺内・山県と同じ「協調的出兵論」に立っていた。従って伊東は右の条件を欠いた第一期の出兵の試みには公然と支持を与えず、七月になって始めて自主的出兵支持を明らかにしたのであった。

しかし伊東の出兵決定での積極的行動は、単に政策的動機からのみ発したのではなく、政権問題に関する政略的動機もまた存在していた。

この時期の政権問題の状況は以下の通りであった。寺内内閣の権力中枢は、官僚勢力主流派の山県閥（政府）と多数党

政友会（与党）の提携を基軸としていた。内閣成立期においてはこの提携関係で前者が優位をしめていたが、一九一八年の第四〇議会以降、政友会の比重は大きなものとなっていた。そして四月以降、寺内の健康は悪化し、後継内閣が問題となるに至ったが、その最有力候補と見られていたのは原であり、政友会（政党）内閣成立の可能性は大きなものとなっていた。これに対し伊東は別の政権構想を持っていた。彼の構想は、寺内辞職の場合「現内閣員、堅相結束、或推後藤男、為後任可也、或迫同志戴之、亦無不可（伊東）去子（伊東）自贈示自家也、要在継承現閣遂行戦局收拾之大策」（田日記、18・4・24）というものであった。伊東は寺内内閣を利用し自分達中心の官僚内閣を作り政党内閣の出現を阻止しようとしていたのである。この構想の実現をめざし伊東や後藤は策動を進め、田等、支持者をふやしていった（同、18・4・24／25、5・6、原日記、18・4・18）。

なお注意せねばならないことに伊東の政権構想は政党への官僚勢力の反発であると同時に、山県閥・政友会提携への對抗の意味を持っていたことである。寺内内閣期、伊東・後藤・犬養の「三角同盟」が存在していた。このうち伊東・後藤は山県閥の周辺に位置する官僚勢力の傍系であった。官僚・政党両勢力の各々の主流派である山県閥・政友会の提携関係が維持されている限り、その内部での力関係の変化から相互間の政権の移動はあっても、外部の伊東・後藤に政権が回る可能性はなかった。しかし寺内内閣後期、彼等にとり都合のよい状況が生じていた。それは第一に、彼等が高い政治的位置を確保していたことである。後藤は内相で副首相格であり、伊東は外交調査会に入ると共に閣内に田通相のような親しい人物を持っていた。第二に山県閥が後継難に陥っていたことである。寺内は陸軍や山県と疎遠になると共に、病気が重く再任は困難であり、寺内と並ぶ有力者、平田東助もその基盤である貴族院の山県系勢力が弱体化しつつあった。^②

こうした状況の下、伊東・後藤は政権の掌握をめざした。しかしもちろん彼等の政治力のみでは政権の獲得は困難であった。そこで打ち出された戦略が、現在の寺内内閣を利用し政局の主導権を握ろうという先の構想であった。彼等にとり内閣の存続がまず必要だったのである。

現閣延長を策する伊東はそれに出兵問題を絡ませていった。六月二六日、伊東は田と以下の意見交換を行なった（田日

記。

一 關東露出兵断行、其時期及順序、若遭週政友会之反对、断乎排斥之、可断行事、

二 關出兵問題、対外交調査会処置之事、

三 対支那政策之実行、可伴出兵断行事、

四 内閣現狀維持之事、対万一寺内首相疾病不堪任之場合、善後方法之事、

談論之要、在此際於現内閣定対世界戦之大策、併任戦後經營之責務

この一と四は相互に連関を持っていた。原が出兵反対論者であるのは周知のことであり、出兵の実現には現内閣の存在が必要となる。また逆に戦争の開始は一般的に言つて政府の存続に有利に作用するのである。^②

七月のアメリカの出兵提議を機に伊東はその構想の実現のため本格的に活動を開始する。先にあげた七月一〇日の後藤との会談で伊東は出兵決定に向けての自分の戦略を示した。

（外交調査会で牧野は出兵に反対しよう）原君ニシテモ亦現内閣ヲシテ出兵ノ拳ニ出シムルコトハ政友会ノ喜ハサル所ナルヲ願慮セラルヘキカ故ニ果シテ之ニ対シ歡迎セラルヘキヤ否甚疑問ナリ然レトモ連合列強并米國ノ態度ニ願ミテ今回ノ米國提議ニ応諾スヘキコトハ両君ト雖モ強テ反対セラレサルヘキモ更ニ一步ノ進メ西比利亞ニ活動スルノ一事ニ至リテハ必ス反対ヲ表セラレムコト今ヨリ逆賭スルニ難カラス其ノ結果ハ忽チ内紛ヲ生シ拳國一致ハ愚カ一般ノ人氣ニモ影響スルコト至大ナルヘシ惟フニ西比利亞出兵ハ一旦浦潮ニ出兵シタル上ハ必然起ルヘキ結果ニ属スルカ故ニ先ツ米國ノ提議ニ応諾スルヲ以テ序幕トシ其ノ發展ト共ニ更ニ第二ノ西比利亞出動ニ移ルコトトセハ其ノ機ニ到リ政党側モ異論ヲ挟ム口実ナク中外ノ形勢ニ迫マラルレハ政府ノ方針ニ隨従スルノ外ナカルヘシ彼は考慮スルトキハ出兵問題ニ付テハ画然之ヲ浦潮ト西比利亞トノ二段ニ分チ刻下ノ急トシテハ先ツ前段ノ浦潮出兵ニ止メ置クヲ可トス（伊東、一二七頁）

伊東の戦略の要は、原の反対をおさえるために出兵を二段階に分けることであつた。第一段階ではアメリカの提議に応じるウラジオへの出兵を行ない、その発展として第二段階シベリアへの出兵に進もうというものであつた。従つて出兵

決定の第一段階では直ちにシベリアへの出兵までも決定する必要はなく、それへの拡大の余地を残すのみで十分ということになる。

この自主的出兵実現のための戦略は、同時に政友会封じ込め現内閣維持のための戦略でもあった。第一段階の発展として第二段階に進むならば「其ノ機ニ到リ政党側モ異論ヲ挟ム口実ナク中外ノ形勢ニ迫ラルレハ政府ノ方針ニ随従スルノ外ナカルヘシ」と伊東は考えていた。出兵の展開、それ自体が生み出す「中外ノ形勢」により政友会を政府の方針に追隨させることが出来ると伊東は見ていたのである。当時の最大の政治問題で従来反対していた政府の政策に追隨することが余儀なくされる以上、政友会の政権獲得は困難となり、原は内閣の持続をも容認せざるを得ないことになる。伊東は考えたのだと思われる。

この戦略で重要なことは第一段階の出兵に対する政友会の「合意」の獲得であった。伊東が表面的なものにせよ政友会の「合意」を必要としてそれを欠いた強引な出兵決定に反対したのは、政友会の反対しての出兵では「忽チ内紛ヲ生シ挙国一致ハ愚カ一般ノ人氣ニモ影響スルコト至大」と考えたからである。伊東の戦略において「一般ノ人氣」＝民衆意識の戦時化は、不可欠のものと考えられていたのである。このことは逆に伊東が政友会に政府への追隨を余儀なくさせる「中外ノ形勢」の要に民衆の戦時意識化を見ていたことを示すものと言えよう。伊東は民衆の戦時意識化が達成されるならば、政友会を出兵拡大に追隨させ得ると見ていたと思われる。

こうした政友会封じ込めの意図を含む自主的出兵派の動きに対して、政友会の意見は必ずしも原の反対論に統一されていたわけではなかった。幹事長横田千之助のような「自主的出兵論」者もまた存在していた。横田は三月より出兵支持の立場に立ち、政府との接近を図っていたが、七月の出兵問題についての政友会の態度を決める七月一五日の領袖会でも自主的出兵支持を主張していた。彼の主張の背後には「政府案に反対するも政府は出兵すべし、世人は真相を解せざれば我党孤立の境遇に立つべし」（原日記、18・7・15）という民衆の戦時意識の中で政友会が孤立することへの恐れが存在してい

た。出兵を積極的に支持することでこの危険を避けようというのが横田の考えであり、伊東の戦略と裏表の関係にあった。

この考えは「国家の大事には党の利益を顧慮するの暇なし」と、自主的出兵強行の場合は、外交調査会辞職、政府との断絶を覚悟した原によって否定された（同）。寺内の自主的出兵方針と原の反対論がそのままの形で対決するならば、提携関係の断絶、「提携体制」の崩壊は不可避であった。しかし伊東は外交調査会で自主的出兵を協調的出兵と偽装し、分裂を回避しつつ巧みに原の「合意」をとりつけた。彼の戦略の第一段階は実現したのである。

以上検討した出兵決定の意味について要約する。第一に総力戦政策史の視点より見れば、寺内を中心とする七月の自主的出兵派の線で出兵決定がなされたことは、出兵が戦時型総力戦構想ではなく、限定出兵方針により、膨大な資財の消耗をさける平時型総力戦構想に包摂されたものとして決定されたことを意味している。陸軍は自主的出兵を実現するという点では寺内と一致していたが、その兵力においては大規模なものを望んでおり、寺内との間に対立が存在していた。また出兵をめぐる寺内と原の対立は、平時型総力戦構想の内部での自主方針と協調方針の対立を意味しており、出兵の決定は七月における前者の勝利を示していた。第二に政権問題の視点より見れば、出兵決定は、伊東の官僚内閣維持構想の一環という意味を持っていたのである。

① 一九一八年七月二五日付外相宛石井電報、『外文』T7—1、九三
一頁。

② 七月二〇日、山県は原に兵力量の決定者は寺内であると以下のよう
に語っている（原日記）。

今回米國への回答案、最初外務省にては多数に出兵する意向なりし
も、後藤は之を節減し（如何なる点か—原文）、而して之を寺内に
諮りたるに、寺内は更に之に追加したるものなりと聞く。

なお山県はここで寺内が兵力量を追加したことに力点を置いて話して
いるが、本稿の視点よりすれば、それも兵力限定という前提の中のも
のであることが重要となる。

③ 「西比利亞出兵ニ要スル経費支弁ニ関スル件」（18・8・6）『公文
類聚』大正七年、国立公文書館蔵。

④ 高橋義雄『万象録抄』（憲政資料室蔵）。

⑤ こうした限定出兵方針の採用が可能となった背後には、後でひく山
県の言葉に示されるように、出兵がドイツとの本格的な戦争を招くも
のにならないだろうという、三月段階とは異なる国際情勢把握が存在
していたと思われる。

⑥⑦ 『出兵史』上、二四頁。

⑧ 陸軍の大規模な出兵計画は、一方では相手側の戦力（ボルシェヴィ
キに独逸軍補綴をそれと考えていた）に対する過大評価（正規戦での）

のあらわれでもあった。当時、参謀本部第一部はハバロフスクの占領をも困難視していたのである（沢田茂『参謀次長沢田茂回想録』・芙蓉書房・一九八二、二六〇頁）。

⑨ 「（原は寺内を訪問）彼（寺内）は米國より出兵の提議を受けたるに付、浦塩の出兵を諍し且つ西伯利亞に一個師団出すだけの考えなりしも、種々世上の問題となりし事情を物語るに付、余も……君は最初より右様の考なりしならんも陸軍辺には別に企もありて、世論を引出したる様なりと其事情を話せしに、寺内も陸軍にて出兵と聞き兼ての希望を達し得べしと速断して世上を騒したる事ならんと思ふと云へり」（原日記、18・8・4）。

⑩ 「（伊東談）今回米國の提案に付、政府は初めより大規模の出兵ならざりし様に弁明せしも、段々余の説を聞きて陸軍側などは大になすある積にて、寧ろ寺内は之を抑へたるやにも思はるとて、大規模（差向は三四師団―原文）の出兵計画全く之なきに非らざりし様にも云へり」（同、18・7・27）。

⑪ 山県はこの時の出兵論は、次にひく戦争の大規模化を予想しない彼の發言より見て、寺内と等しく限定出兵方針に立つたものであったと思われる。このことは山県が実際の出兵の遂行にあたって、日本が単独でそれを領導することを抑制しようとする対応をとったことよりも推測することが出来る。すなわち一九一八年八月二九日、山県は陸軍及び田中以下のように書き送った。「老生ハ将来の利害ハ擧置チエックノ援助にて「チタ」マデ米國兵一手ニ致候テ前進の責任ヲ持せられハ實際用兵の情慮分明可致ト存候余リ踏込我々の責任ハ却而不可然歟ニ想察被致候如何」（『田中義一関係文書』・山口県文書館蔵）。

⑫ 出兵決定過程において、陸軍の出兵計画への制限・統帥権独立への制肘が存在していたことを明らかにしたのは、兩宮前掲論文であった。しかし同論文にも不十分な点が存在している。それは政党・外交調査

会の陸軍制肘は分析されているが、政府と陸軍の對抗の側面については閑却されている点である。統帥権独立と深く関係する兵力量について七月一七日の外交調査会では、原の大規模出兵への危惧を消すために、二個師団限定方針が寺内により確認された。しかし本文中で述べたように二個師団限定方針は、これ以前に既に寺内により決定されており、この点に關しての外交調査会での原の抵抗も、決定の内容自体については影響を及ぼしていなかった。限定方針に当初よりたっていた犬養は七月一七日の日記に以下のように記した。「兩日ノ會（外交調査會）ニテ原氏ノ無意味ノ言行ニ果レタリ新聞ニハ政友會ガ勝テリト吹聴すれと（当時ジャーナリズムは原の抵抗で兵力が制限されたと報じていた）其実ハ實質ニハ毫末の變化なし」（『鷲尾義直「犬養木堂伝」中・一九三九、三八九頁）。

⑬ 大戦開始と共に寺内のアメリカへの対立意識は強いものとなっていた（山本四郎編『寺内正毅日記』・京都女子大学・一九八〇、14・8・9）。

⑭ 寺内の対外政策の志向が窮極的には列強に対する自主性にあることは、対中政策についても確認出来る。寺内は内閣成立時において列強協調を重視していたが、一九一八年五月以降、それは無視されることになった（拙稿「寺内内閣期の政治体制」第二章第二節）。

⑮ 寺内「欧州出兵可否論」（『寺内文書』四四一―10（二））。

⑯ 「滿州の治安は中國に代り日本が担当することし」徐ニ亞細亞モノロー主義之実行可然乎ト（日置公使に）申置候今日ノ戦争ハ人種戦争之ヲ亞細亞人ヨリ見レハ耶蘇教國人对異教國民彼等ノ言トノ戦争ニ有之候間我等ハ強テ欧米人ニ対シ攘夷論ハ不致候得共或ル点迄ハ亞細亞ハ亞人ノ支配ニ可成モノタルコトヲ欧州人ニ知ラシムルモ一見識ト存候（一九一四年八月二日付明石元二郎宛寺内書簡（『明石元二郎関係文書』・憲政資料室蔵）。

①⑦ 「夜訪伊東子、寃話時局趨勢而帰、其主眼、在早晚露領東部西比利亞若蘭領印度占領之画策」（田日記、17・11・10）。

①⑧ 田日記、18・6・26（後で引用）・原日記、17・12・21。

①⑨ 本野外相意見書への批判文（『後藤新平関係文書』27―23、有信堂マイクロフィルム、伊東のものとして推定できる）。

②① 一九一八年五月一〇日付後藤宛伊東書簡（同右、34―8）。

②② 以上、拙稿「寺内内閣期の政治体制」、参照。

②③ こうした作用の実例は、政党内閣をめざし内閣改造を主張していた三浦梧棲が、出兵不可避論をとると共に、以下の態度に転じたことに見ることが出来る。

三浦子、曾持内閣改造之意見、近時、及見東露出兵之不得止、感現

Ⅲ 原内閣成立と陸軍

七月において出兵は、平時型総力戦構想の枠の中で、官僚内閣維持の意図を含みつつ決定された。しかし一度、現実に出兵が始まってしまえば、決定時のこうした位置づけ・意図が実現されるとは限らない。出兵の実施過程についての独自の分析が必要となる所以である。

寺内内閣が出兵宣言を行なった八月二日の直後より米騒動が全国化し、内閣は致命的な打撃を受け政変は必至となった。このため出兵の実施過程と政変の過程は平行して進むことになった。本章は、米騒動以後、原内閣成立に至るまでの政治過程を、政権問題と出兵問題の相互連関を中心に分析し、それを通じて原内閣成立の総力戦政策史上における意味を明らかにする。この分析において主対象にすえられるべきものは陸軍の動向である。その理由は第一に、出兵の性格決定については、その現実の担当者である陸軍の動向が極めて重要な意味を持つからである。第二は、陸軍を政治的に如何に包摂するかは一般的に政権の安定にとり重大な問題となっているが、陸軍が藩閥的統制から自立傾向を強めると共に、出兵Ⅱ

内閣持続之必要、將説加藤高明子、使資成之（田日記、18・7・2）。

②④ 「横田千之助来訪……氏曰、政友会雖如表面傾（出兵）尚早論、其實在裏面、唱出兵必要者、寧占多数、原總裁、野田総務等、能解其真情無誤方向之虞」（田日記、18・3・11）とあるように、横田は田に誤った情報を伝えていたが、これは彼の出兵支持の意向の反映と言えよう。

②⑤ この概念については本章註②の拙稿のはじめに、参照。なお出兵決定過程の「提携体制」に対して持つ意味については、同じく拙稿の第三章第二節、参照。

②⑥ この具体的過程については、細谷『シベリア出兵の史的研究』第六章、参照。

戦争が現実遂行されるこの時期、その問題は従来より一層、重要なものとなっていたからである。

七月の出兵決定過程で陸軍は政府に強い不満を持った。その不満は直接には決定過程での政府の対応の不満（決定の遅延・外交調査会の統帥事項関与）に向けられるものであったが、その背後には一九一八年度予算編成での軍拡抑制への不満・兵力量についての寺内との対立があったと思われる。そして七月下旬、上原参謀総長は辞任を申し出るが、それは兵力量をめぐる寺内との対立によるものと見られていた（原日記、18・7・27）。上原の忿懣は強く、山県や天皇の権威も借りてようやく辞意を撤回させ得た程であった。^②

このように政府に不満を持つ陸軍は、米騒動勃発後、直ちに政府を見限り寺内に辞任を勧めるに至った。八月初旬、田中参謀次長と政友会の小泉策太郎は会見したが、その様子を小泉は以下のように原に報じている。^③

参謀本部側の現政府ニ対する不平不満は外間の想像以上にして、田中氏の如きも一ニ局面轉換を時務の急となし、首相に対しては頻りに落馬の時機を誤らざらん事を諷言せるやに御座候。

そして陸軍は後継首相に原を望みそのための工作を山県に対して行なった。八月二〇日付の原宛書簡で政友会代議士、福井三郎は「軍閥方面」の意向を以下のように伝えている。^④

今後の出兵は内々如何なる支障あるも最早断して猶予しかたし。夫れに付ては先決問題として之を老耄せる寺内ニ依て決行せん事至難の事ニ属す。されは国論を統一する上に於て我々自ら襟度を開き原と肝胆を照らして此大問題を処するの外なし。原と雖とも局に当れば寺内ニ優る万々なり。我等は之を以て先づ山県元帥の諒解を求めざるへからず。出兵の前程は実ニ此先決問題を決するニ在り。山公もまた寺内の擧げたるを知ると同時ニ我々の主張ニ耳を貸し来れりと。

山県への工作を進めると同時に、陸軍は原への接近を試みた。先の小泉との接触もその一つの現われであった。^⑤

以上のように陸軍は米騒動以後、直ちに寺内退陣、原政権樹立に向けての動きをとった。陸軍のこうした行動は、山県閥の中で最も先駆的なものと思われる。^⑥そして政変についての陸軍の判断的確さは、政変の過程、寺内・山県の意思決

定にあたっての陸軍の役割の大きさを示すものと言えよう。

では陸軍は原内閣に何を期待したのだろうか。先の福井の報告にあるようにそれは何よりも出兵遂行のために「国論を統一」することであった。

出兵決定と共に陸軍は本来の意図である出兵の拡大を図ろうとした。大谷ウラジオ派遣軍司令官が参謀本部に送った、軍事的必要の名の下の一師団（ウラジオに派遣されている師団）残部のウラジオ派遣、及びザバイカル方面への五個師団派遣の要請を八月二〇日陸相は閣議で報告した。^⑧ ザバイカル方面への派兵（シベリアへの出兵）と出兵規模の二個師団までの拡大は寺内の既定方針であったが、陸軍はそれを上回る派兵を望み、その方針をのりこえようとしていた。

八月二三日から二五日にかけてのクラエフスキー附近の戦鬪以降、拡大の名目としての派遣軍全滅の「危機」は、陸軍の目から見て主張し難くなった。そして九月一〇日迄には出兵の名目であるチェコ軍救援も達成され、新しい軍事行動の方針が求められるに至った。^⑨ この時期、陸軍の出兵自体の目標は、極東露領をホルワット等の傀儡政権により独立自治州化し、日本の勢力圏に組み込もうとするものであった。^⑩ この目標達成をめぐる陸軍内には二つの意見があった。一つ

はこの時英仏が行っていた要請に応じて出兵地域を西部シベリアにまで拡大しようとするもので、他は出兵地域を東部シベリアにとどめ傀儡政権強化に力を集中しようとするものであった。前者の中心は宇垣参謀本部第一部長^⑪で、後者は田中^⑫であった。一九一七年秋の欧州出兵問題の時の対立の復活とも言えるこの対立で、今回は前者の意見が通った。九月二

〇日、参謀本部は西部シベリア出兵計画である「東欧新戦線構成ニ関スル研究」を作成し、政府への提出を求め陸軍省に回付した。^⑬ この計画は、西部戦線は停滞状態にあり、大戦の帰趨は東部戦線で決せられるであろうという判断の下に、西部シベリアに出兵してドイツに決定的打撃を与えることにより「英仏其他ノ国難ヲ救済シテ以テ彼等ヲシテ東亞ノ局面ニ於テハ我欲スル所ニ適従スルノ余儀ナキニ至ラシメ」、日本の極東露領勢力圏化を認めさせようというものであった。計画の規模は純作戦軍のみでも最低、全常設師団という巨大なものであった。この計画は、かつての欧州出兵計画の再来で

あり、七月の陸軍の出兵拡大の意図を九月以降の状況の中で一層拡大させたものであった。そしてこうした大規模な出兵を、米騒動以後の状況の中でなし得る強力な内閣を作ることが、政権問題についての陸軍の動向の主要動機であった。^⑮

陸軍は強力な内閣を原に期待し、前述のように山県に工作を行なった。しかし何故、陸軍はそれを原に期待したのだろうか。原が自主的出兵に強硬に反対していた事は周知の事であり、それに対する危惧も陸軍内に存在していた。^⑯従って陸軍が強力内閣を原に期待したのは、選択の余地が他になかったからであると思われる。

では何故、陸軍はこうした選択をしいられたのであろうか。その理由は、米騒動以後において原以外に「国論を統一」し得る強力な内閣を組織できる者がいなかったことである。この時、官僚内閣の存続・再登場が不可能で、原政党内閣が不可避であった理由は第一に、第四〇議会以後、山県閣の政治力は衰退を見せ、後継難に陥っていたためである。第二にそしてより決定的には、米騒動及びそれに続く超然内閣批判の世論の高揚、民衆勢力の再活性化が生じていたことである。原内閣成立が不可避であるならば、その樹立に積極的に協力し、原との提携を求めることが陸軍にとって得策となる。それは原に協力することで自らの要求を彼に実現させるという積極的理由からではなく、現在の陸軍の中心勢力の延命を図るという消極的理由からも望ましかった。^⑰

以上のように米騒動後の民衆勢力の再活性化を前提とする限り、陸軍の選択は必然的なものであった。しかし出兵により民衆意識の戦時化を図り民衆運動を沈静化させることが出来る、即ち前提自身を変え得るという見通しは存在していなかったのだろうか。伊東が内閣延命に利用しようとした、出兵開始による民衆の戦時意識の喚起は、出兵宣言の直後に米騒動が全国化したことから明らかなように実現されなかった。しかし米騒動以後においても出兵規模を拡大するならば戦時意識化をなし得るという見通しは存在していた。八月一日、大島陸相と福井三郎は会談した。その時「先頭部隊前進の結果如何に依り、遂に与国の賛否如何を顧みるの邊なく自主的大出兵の止むなきに至るの事なきや」という福井の質問に対し大島は以下のように答えているのである。「其之れなきを希望し居れり。されとも変化は難計、其時ニ至れば国内

の米価騒ぎの如きも自然の勢ひニ依て閉息すべし^⑧。そしてこうした見通しに照応するように陸軍と提携して出兵拡大を行ない政治危機をのり切ろうという構想も存在していた。それは八月末の後藤の構想であった。

出兵により内閣維持を図ろうとした伊東の構想は米騒動で大打撃を受けた。しかし内閣維持の意図は消えたわけではなかった。米騒動勃発で寺内は辞意を固めていた（田日記、18・8・17）が、このことは閣員に徹底しておらず閣内には辞職か継続かをめぐる混乱が渦まいていた。^⑨ その中で後藤は八月末、臨時議会召集による時局收拾を計画した。彼の構想は、臨時議会を開き軍事費約三億円、一般官吏手当約六、七千万円、社会政策費約一億円の通過を図ろうとするものであった（原日記、18・9・1）。原がこれを「軍事計画」（同、18・9・5）と呼んでいることから窺えるように、この計画の核心は、軍事費の提案に示される出兵の拡大であった。出兵拡大、臨時議会を理由とし内閣を存続させ、さらに出兵拡大で民衆意識の戦時化を図り、社会政策の実施と相まって民衆勢力の高揚を沈静化させ、危機をのりきろうというのが後藤の真意であったと思われる。後藤はこの計画への陸軍の支持を求め田中に働きかけた（同）。

七月の決定で伊東は戦時意識の利用を策したが、それは限定出兵方針を前提としたもので、寺内の平時型総力戦構想の枠内にあった。しかし後藤の計画は、陸軍の望む大規模な拡大を容認するものと思われ、出兵が限定方針をのりこえ、平時型総力戦構想の枠の外に出る可能性が存在していた。そして米騒動以後、統治力に大きな打撃を受けた寺内内閣の下で、陸軍主導で出兵を拡大することは、陸軍の政治力の肥大化、事実上の陸軍主導内閣への可能性を開くものであった。^⑩ 後藤の計画は、陸軍主導の下での戦時型総力戦構想の展開につながる可能性を持つものであったのである。

しかし後藤の働きかけにもかかわらず陸軍はこれに応じなかった。九月五日の日記に原は以下のように記している。

夜小泉策太郎、田中義一に会見せりとて来話中に、後藤は田中に対し色々画策（軍事上―原文）を試みたるも、寺内は辞意あるものゝ如く本日推知せり、依て遺憾ながら君等を満足せしむること能はずと云ひたり、田中は疾に山県、寺内閣を往来して寺内の辞意を知り居たればとて後藤の迂闊を一笑せりと

田中の拒絶の理由は右のように寺内の辞意であった。しかし何故これが決定的な理由となったのであろうか。出兵拡大↓民衆意識の戦時化という後藤の計画の中核であろう部分が有効であるならば、首相を変えてでも内閣を延長することは可能ではなかったのではないだろうか。

寺内の辞意が決定的な理由となったのは、戦時意識化という計画の中核が実現困難であるとの判断が、陸軍内で強かったからであると思われる。これについての先の陸相の発言とは別の見通しも陸軍内に存在していた。上原総長の腹心である町田経宇第一師団長は八月二十六日、以下の書簡を上原に送っている。^⑩

現寺内内閣下には一般の人心既に愛想をつかし居るを以て、此内閣の下に於て行はるゝ出兵の如きも往々国民に冷眼を以て看過せられ……（日清・日露戦争時と）実に雲泥の差あるを覚ゆ。之れ固より今回の出兵は外敵の圧迫未だ左程に国民の頭に感しあらざるに依るは勿論なるべけれども、人心既に現閣の秕政に倦めるの主因なるにあらざる乎。此重大なる時局に際し、当局者は宜しく決然為政方面に於て人心を一変し、挙国一致の策を講ずるに非ざれば、節角の出兵も往々現閣の延命術と看做され、神聖なる軍隊も或は〇〇擁護の機関と誤認さるゝの慮なしとせず。

これに表われているのは、現に行なわれている出兵が民衆意識の戦時化に失敗したことの明確な認識と、民衆の支持を得ることの出来る内閣が出兵遂行の前提となるという判断であった。そしてこの判断がなされる背後には、「現閣の秕政」の結果である米騒動の鎮圧に陸軍が出動したことが、^⑪民衆の陸軍敵視につながるのではないかという危惧が存在していたと推測出来るかもしれない。

陸軍内では町田のような考え方が強く、その結果、後藤の計画は拒否され、出兵のため「国論を統一」させ得る内閣として原内閣の樹立が期待されたのだと思われる。

かくして陸軍の支持の下に成立した原内閣において、田中の陸相就任に現われるように寺内内閣期の陸軍指導部と政友会は提携関係に入った。ではこの提携関係の性格は如何なるものであつたらうか。

まず陸軍の希望であった出兵拡大要求に原はどのように対応したのかを見る。出兵決定においては、政府と原の出兵問題に関する対立は伊東の詐術で曖昧となっていた。しかし出兵が現実に行なわれその自主的 성격が顕在化した時、原の反発、政府・政友関係の断絶は不可避であった。だが米騒動がこうした状況を変化させた。これにより政変必至と見た原は後継問題について山県や政府との対立を避けるべく、八月以降の出兵の自主的格の露呈に対しても反対行動をとらなかつた。しかし原内閣成立後、出兵問題について最初に行なわれた決定は一〇月一五日の閣議での西部シベリア非出兵方針の決定であった。このことは成立時の原内閣の出兵政策が、出兵の限定方針の維持であることを示すものであった。陸軍の希望は満たされなかつたのである。

この閣議決定で注目すべきことは、出兵拡大をめぐる陸軍省と参謀本部の間に差違が存在していたことである。先に西部シベリア出兵反対の立場をとり拡大論者に敗れていた田中参謀次長は、陸相となると不拡大方針で原と協調し、閣議決定に先立つ一〇月一日には、西部シベリア非出兵、現派遣軍これ以上増派せずという方針を前もって原と立てていた（原日記）。一方、参謀本部はこの時期でも西部シベリアへの出兵を望み続けていた。出兵問題をめぐるこうした差違は、大戦期、参謀本部に拠つて陸軍を主導していたグループが田中の陸相就任と共に分裂したことを示している。そして非出兵方針の閣議決定は、参謀本部に対する陸軍省の勝利を、さらには陸軍の主導権の陸軍省への移動を示していたのである。原は、限定方針の維持のみではなく、自主的出兵方針の対米協調方針への転換も進めた。先の閣議決定もアメリカの意向尊重の一つの現われであったが、続く一一月には独立政権問題についても対米協調を図るべくオムスク全露臨時政府への支持を明らかにしたのである。^⑤

参謀本部の西部シベリアへの出兵要求は否定され、自主的出兵方針は対米協調の方向に変えられた。しかしこのことは陸軍が原内閣より何も得られなかつたことを意味するものではない。原内閣の下、陸軍は寺内内閣期以上の軍備充実を実現することが出来たのである。第四〇議会の頃、寺内内閣の軍備充実計画の「不十分性」を批判する点で、原は山県や陸

軍と等しく、それが政変の過程における山県原容認の一つの背景をなしていたと思われる。そして内閣組織後、原は寺内内閣を上回る強力な政治力により、一九二〇年、所得税等の増税を行ない、その財源を中心に大規模な軍備充実計画を成立させ、寺内超然内閣をこえる軍拡遂行能力を示し、陸軍の要求に応えたのである。

しかし確認せねばならないことは、かかる軍備充実が原の平時型総力戦構想の枠の中で遂行されたことである。原内閣において軍備充実は、平時状態の下で大規模な戦争による国力の消耗を避けつつ遂行され、それを大規模な出兵＝戦争計画の一環として構想した陸軍のかつての企図は実現されなかったのである。

以上のように原内閣において、陸軍は自己の戦時型総力戦構想の論理の中に原を巻き込むことが出来なかった。原内閣の総力戦政策は平時型総力戦構想の実現として位置されたのである。このことより寺内内閣期の陸軍の指導部の原内閣期における先の分裂を見るならば、それは平時型総力戦構想を受容しようとする陸軍省と、それを拒む参謀本部の対立と出来ることができる。そして田中陸相の下、陸軍省が陸軍の主導権を握ったことは、原内閣期の陸軍の指導部が、平時型総力戦構想の論理に包摂されたことを示している。原内閣期、陸軍はかかるものとして政友会と提携関係にあったのである。そしてかかる提携関係により陸軍を自己の内閣に組み込んだことで、原内閣は安定し、政友会の政治力は強化されたのである。

一月革命以後の流動的な国際情勢の下、陸軍は、予算編成で寺内内閣の総力戦政策遂行能力の限界が明らかになると共に、大規模出兵を契機に自ら主導して総力戦政策の徹底的な遂行を図ろうとしたが、成功を見ず、結局、原政党内閣との提携にその遂行を求めざるを得なくなり、原内閣に組み込まれていったのである。

こうした帰結をもたらした基本的要因は、第一に官僚内閣の存続・再出を不可能とした米騒動以後の民衆勢力の活性化である。そして第二は、当時の民衆意識の質である。出兵に対する反応に現われるこの時期の民衆の戦時意識への非動員性が、伊東・後藤の構想を破綻させ、陸軍に政友会との提携を余儀なくさせると共に、その提携関係の性格を規定したの

である。

かくして「シベリア出兵」問題を通じて争われた総力戦構想をめぐる対立は、原内閣の成立により、政党内閣の下での平時型総力戦構想の定置として終息したのであった。

- ① 『出兵史』上、二八頁。
- ② 一九一八年八月二日付山県宛上原書簡（『山県有朋関係文書』（憲政資料室所蔵マイクロフィルム、以下、『山県文書』）。
- ③ 一九一八年八月九日付原宛小泉書簡（原敬文書研究会『原敬関係文書』（以下、『原文書』）第一巻・日本放送出版協会・一九八四、五五六頁）。
- ④ 一九一八年八月二〇日（Ⅱ）付原宛福井書簡（同右書、第三巻、一三四頁）。
- ⑤ 一九一四年以来、原と田中の仲介者となっていたのは小泉策太郎であった。米騒動の全国化の直後、田中と小泉は接触した。田中は小泉に機密に渡る事項まで語っていたが、これは小泉を通して原に接触する試みと解せよう。こうした田中の態度から小泉は「後継問題等」就ては総裁の御意見次第にて、田中氏の如きは相当の働きを為し得るべく存候」（本章註⑧、五五七頁）と判断するまでになった。
- ⑥ 田や山県自身は、八月一七日の寺内の辞意吐露まで内閣継続論であった（田日記、18・8・15/17）。田はこれ以後も冬前まで居坐る考えを捨てなかった（同、18・8・29）。また貴族院の山県系では内閣改造によるのり切りの考えが存在していた（同、18・8・28）。そして山県の信任の厚い大浦兼武も八月末までは内閣持統論であった（一九一八年八月二七日付山県宛大浦書簡（『山県文書』））。
- ⑦ 田中は八月の初めで、「来月中には政変の幕明きと相成る」と予想していた（本章註⑧、五五六頁）。
- ⑧ 『出兵史』上、六八頁。
- ⑨ 同右書、五六頁。
- ⑩ 一九一八年九月二四日付軍令部次長宛加藤寛治電報（『自大正三年至大正九年海軍省戦時書類』巻一一〇〔防衛庁防衛研修所戦史部蔵〕）。
- ⑪⑫ 寺内が辞表を提出した後、宇垣は次期政権の課題として一、東欧戦線構成に関する方針、二、国民思想の革新、三、社会政策、四、国防問題の四つをあげ、とりわけ一は「他面に於ては此の世界大戦の機に処する帝國の國策に外ならず」とした（宇垣一成『宇垣一成日記』I・みすず書房・一九六八、一七九頁）。
- ⑬ 田中は西部シベリア出兵を不必要・不得策と考えていた（原日記、18・9・16）。
- ⑭ この問題をめぐり陸軍内には宇垣のような出兵派が存在していた。出兵派の考えは、シベリア鉄道經由で出兵することの代償として、中国の日本勢力圏化・ロシアへの日本勢力の浸透を列國に認めさせようというものであり、対露軍事侵略政策である「シベリア出兵」の原型をなすものであった。しかしこの時、陸軍は公的には出兵不可の立場をとり、出兵派は敗北することになった（拙稿「総力戦政策と寺内内閣」、Ⅲ-1、参照）。
- ⑮ 『出兵史』上、五九、二三六〜二三八頁。
- ⑯ 「原氏内閣を組織せば其陸軍大臣は無論積滯なるべし。彼れは出兵非任論者にして殊ニ当面の軍部と其見を異にす。是れ山公憂慮の一ならずんば非ず」（一九一八年八月二三日付原宛福井書簡（『原文書』）第

三卷、一三五頁）。これは田中と安広伴一郎が福井に伝えた情報であるが、田中自身の考えもこれに反映していると思われることが出来る。

¹⁷ 陸軍の指導部と対立する楠瀬元陸相が政友会の陸相候補として存在しており、本章註¹⁸に窺われるように陸軍側は彼を警戒していた。

¹⁸ 一九一八年八月二〇日（一）付原宛福井書簡（『原文書』第三卷、一三四頁）。

¹⁹ 一九一八年八月二日付原宛福井書簡（同右書、一三八～一四〇頁）。

²⁰ 米騒動以後進められていた一九一九年度予算編成で寺内内閣は陸軍の膨大な軍拡計画（一九一九年度分のみで三億円をこえる）をそのまま受け入れていた（北岡前掲書、三二七頁）。このことは寺内の陸軍に対する統制力の喪失、政治力の衰退を示すものであった。

²¹ 上原勇作文書研究会『上原勇作関係文書』・東京大学出版会・一九七六・四八四、五頁。

²² これについては松尾尊允「米騒動と軍隊」（『人文学報』一三・一九六〇）、参照。

²³ 『出兵史』上、六二頁。

²⁴ 九月二七日付覚書でアメリカは、西部シベリアへの出兵の意志がないことを明らかにしたが、それに対し参謀本部は「東欧新戦線構成ニ

関スル研究」の考えに変化なしとした（同右書、六〇頁）。

²⁵ アメリカは九月三〇日、日本の西部シベリアへの出兵に援助を与えない旨の声明を行なった。こうしたアメリカの意向への配慮も非出兵方針決定の大きな要因をなしていた（一〇月一五日の閣議決定文（『外文』T711、一〇〇六頁））。

²⁶ 細谷『ロシア革命と日本』、一〇八、九頁。

²⁷ 政変の渦中の八月三〇日、山県は自分に以下のように語ったと小泉は原に報じている。

昨年の予算編成（即ち本年度予算—原文）当時、寺内は（大規模な陸軍軍拡に）同意同論と称し、勝田、後藤も之を約束しながら遂に之を履行すべく何等誠意の努力を為さざりし事に不平あり（此問題ニ就ては閣下ニも相談せしに同意同論にて、既に政友会大会の演説、又其以前各地の大会にも之を論及せる事を閣下より親しく聴きたりと言はれ候）（一九一八年九月一日附原宛小泉書簡（『原文書』第一卷五五九頁））。

このことより原の陸軍軍拡論を山県が高く評価していたと見ることが出来る。

おわりに

最後に以上の要約と原内閣以降の展望を述べ本稿を結ぶことにする。

出兵問題をめぐる権力中枢の対抗を総力戦構想の観点より見れば、第一期のそれは、自主的出兵を契機に総力戦政策の強力な展開を図ろうとする陸軍の戦時型総力戦構想と、寺内・原の平時型総力戦構想の対立と捉えられる。そして寺内が限定出兵方針により自主的出兵を自己の平時型総力戦構想の中に組み込んだ第二期において対抗関係は重層的なものとな

る。第一に自主的出兵を主張する寺内と協調的出兵を主張する原が対立するが、それは平時型総力戦構想の内部における自主方針と協調方針の対立であった。第二に兵力に限定を加えるか否かで同じ自主的出兵派の寺内と陸軍が対抗するが、それは自主的出兵を平時型総力戦構想の内部にとどめようとする寺内と、それを必要としない陸軍との対抗を意味していた。そして結局、二個師団限定の自主的出兵という寺内の意向の線で出兵は決定された。米騒動以後における出兵をめぐる中心的対立は拡大を望む陸軍（参謀本部）と抑制を図る原の間にあった。この対立において、原は限定出兵方針を維持しつつ、更にそれを対米協調の方向に修正し、協調方針に基づく平時型総力戦構想の下に出兵を封じこめたのである。

以上の経過を政治史の観点より見る。まず第一期の陸軍の出兵構想は、政府・寺内よりの自立志向の現われと捉えられる。しかしそれは寺内・原そして山県のパワーの政治力の前に敗北する。第二期において出兵は伊東等の官僚内閣維持構想の一環の意味を帯びつつ決定される。しかし米騒動以後の状況の中、出兵を利用しての官僚内閣維持構想は挫折し、原内閣が陸軍に支持されつつ成立する。そしてその内閣で原は陸軍（陸軍省）の政治的包摂に成功する。

結局日本において総力戦政策は第一次大戦末期、原内閣の成立により、政党内閣の下での平時型総力戦構想の展開として成立するのである。そして戦時型総力戦構想の実践である満州事変まで平時型総力戦構想は、日本の総力戦構想の位置をしめるのである。

しかしこのことは原内閣期の総力戦政策がそのまま満州事変まで続いたことを意味するわけではない。それは一九二〇年代、平時型総力戦構想の内部においてはあるが転型を迫られるのである。その理由は、大戦後期には、権力中枢全体のほぼ一致した中心的政策構想であった総力戦構想が、一九二〇年代においてその位置から滑り落ちていったことにある。この過程は原内閣期においても既に進行していた。原内閣期、総力戦政策は平時型総力戦構想の下、主に軍備充実と経済力創出政策の両面で展開された。しかしそうした中でも原の政策思考における総力戦構想の比重は徐々に低下していったのである。その要因は第一に国際情勢の変化である。戦後の国際協調主義的風潮の高まりの中、大戦後期の原の政策

構想であった協調的総力戦構想の協調方針と総力戦政策は矛盾をきたす。ここにおいて原は政策の力点を前者に移して行く。第二は民衆意識における反軍国主義の高潮である。出兵決定段階で明らかとなった民衆の戦時意識への非動員性は、大戦後、反軍国主義的な質を持つまでに進化する。この結果、大戦後期に存在していた軍拡支持の世論は消え、総力戦政策のこの時期の核である軍備充実は至上課題たり得なくなる。第三は軍拡と経済発展政策併進の条件をなしていた大戦好況が一九二〇年恐慌により暗転し、軍備と財政・経済の矛盾が新しい段階で顕在化したことである。財政・経済への樂觀的見通しがある限り、総力戦構想の比重が低下しても原は山県や陸軍への配慮からその展開に努めていたが、恐慌以後、不況が長期化すれば政策の何らかの転換は不可避のものとなる。

こうした変化の中でも総力戦政策を至上課題とし続ける政治勢力である陸軍は、新しい情況に対応すべく原内閣期に成立した総力戦政策の転型を試みざるを得なくなるのである。

On the Formation of the Hara Cabinet and the Total Warfare Policy

—the expeditionary force to Siberia—

by

Hidenao Takahashi

In this paper we try for a political-historical research on the formation of the total warfare policy in Japan at the end of the World War I, when the plan of “the expeditionary force to Siberia” was decided and the change of the cabinet form, from the supra-party government to the party one, went on.

So we must throw light on the variety of that plan; wartime pattern or peacetime, conciliatory lines or autonomic, and on the scramble for political power about the next Administration, through the analysis of the political dissensions on that plan among Prime Minister Terauchi, the President of the Seiyu-kai Hara, the military circles, and the Triple Alliance.

It may be given as a conclusion that the formation of the Party Cabinet under Premier Hara established the total warfare policy on peacetime-conciliatory lines.

The Hinrei 賓礼 of the Ritsuryo 律令 Institution of Japan

—the Tenno and the Dajokan 太政官 in the diplomatic ceremony—

by

Isao Tajima

The subject of this paper is Hinrei of the Ritsuryo periods. In East Asia under the influence of the Tang Dynasty, Hinrei played an important part in diplomatic relations in peace time. So, Hinrei symbolizes foreign policy and the concerns of the ruling class in foreign diplomacy.

This paper examines rites and the credentials related to diplomacy of the Tang Dynasty, and the content and development of Hinrei, which